

ハローワークはちのへ専門援助部門ご利用案内

八戸公共職業安定所 専門援助部門

TEL0178-22-8609 (43#)

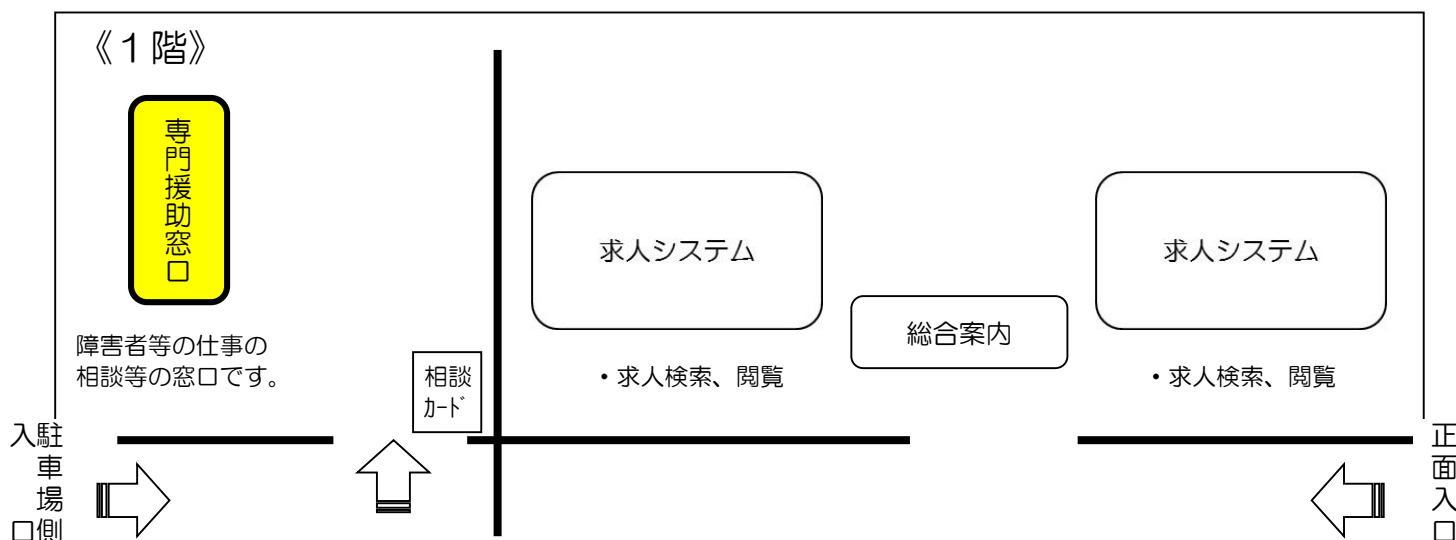
受付時間：月～金曜日 8：30～12：00 13：00～17：15

※12：00～13：00はお昼休みをいただいております。当番制で窓口が一つとなりますので受付時間帯でのご利用にご協力ください。

- *身体・知的・精神障害、発達障害、難病、高次脳機能障害がある方などは専門援助部門の窓口を利用することができます。
- *障害者求職登録時に障害・病気等に応じて、障害者手帳や「主治医の意見書」などの提出をお願いしています。（「主治医の意見書」につきましては、障害・病気等の状況に応じて所定の様式で提出をお願いしておりますので、窓口で相談のうえご提出くださいますようお願いいたします。）
- *専門援助部門をご利用の方は、直接専門援助部門窓口までお越しいただき、「相談カード」を取ってお待ちください。窓口より番号順にお呼びします。予約相談の方、担当ご指名の方は、担当に申し出てください。
- *平日（火、水、木）17：15～18：30と第1、第3土曜日10：00～17：00は在職中の方を中心に職業相談・紹介を行っております。相談は予約制となりますので、希望される方は事前に専門援助部門へご連絡ください。
- *三戸町地域職業相談室や八戸市庁内就労サポートコーナーなどのハローワークの附属施設では、障害者の方などの相談・紹介は行っておりませんのでご注意ください。
- *専門援助部門には手話通訳者がおります。ご利用の場合は、事前にFAX等で予約をお願いします。原則、毎週水曜日の9：00～12：00の勤務となります。（FAX：0178-71-1381）
- *障害者求職登録に有効期限はありません。氏名・住所・障害の等級等登録内容の変更が生じた場合や障害者登録を取り消したい場合はお知らせください。
- *ご家族の方、学校・施設の方といっしょに相談することもできます。

ハローワーク八戸 1階フロア案内

◎1階フロア・・・職業相談、職業紹介の窓口と求人情報を見ることができるシステムが設置されています。



◎2階フロア・・・失業の認定、教育訓練給付等雇用保険業務の窓口が配置されています。

PL050727 八 21

窓口での職業相談

①障害者求職登録

基本的に障害・病気等についてオープンにした求職活動を進めるにあたり、障害・病気等の状況や希望する職種、勤務時間、収入等について詳しく確認しながら障害者求職登録を行います。

障害者求職申込書を記入し、障害・病気等に応じて障害者手帳や主治医の意見書等の提出をお願いします。

②求職活動の進め方についての相談

障害・病気等の状況等を踏まえて、本人の意向を確認しながら、求職活動の進め方について相談します。

(障害者専用求人・一般求人の閲覧による応募求人の選択や他のサービスメニューの活用の提案等)

③応募求人の選択のための相談

自分で閲覧して選択した障害者専用求人や一般求人について、障害・病気等の状況から自分に向いているか、求人条件について確認したいなど、応募を検討するための相談を行います。また、どのように求人を選択すればいいかわからないなど、求人選択の仕方に悩んでいる場合などは求職条件の整理についての相談や、窓口で相談しながら求人探索などを行います。

④履歴書、職務経歴書等の記入の仕方、面接の受け方の相談

履歴書、職務経歴書等の記入の仕方や面接の受け方などが不安な場合は窓口でご相談ください。記入の仕方のアドバイスや添削指導、面接での受け答えの仕方などアドバイスいたします。

障害者専用求人ファイル、求人システムによる求人閲覧

専門援助窓口では障害者専用求人をファイル(求人票)で公開しています(各窓口の他、待合席横のキャビネット上に3冊設置しています)。応募を希望される場合は窓口へご相談ください。また、求人票をお持ち帰りになりたい場合は写しを差し上げますので窓口へお申し出ください。

障害者専用求人ではない一般求人でも応募可能な場合があります。一般求人は求人システムで閲覧できます。

ご覧になりたい場合は総合受付又は専門援助窓口へお申し出ください。希望職種、勤務条件を入力して希望条件に合う求人があるか検索してみましょう。持ち帰りたい求人票がある場合は印刷することができます。操作方法がわからない場合は、総合受付又は専門援助窓口へおたずねください。簡単にご利用できますので、活用してみましょう。

求人情報誌による提供

前日受理した一般求人の一覧表を日刊求人情報紙として庁舎内外に設置してあるボックスで提供しています。毎日午後一時に発行しています。

自宅にいながらできる求人の閲覧

ハローワークインターネットサービスで一般求人や障害者専用求人の検索・閲覧ができます。

(アドレスは <http://www.hellowork.go.jp/> です。)

掲載されている求人の中には、求人者の意向により事業所名・所在地・連絡先が閲覧できない場合もありますので、詳しい情報を確認したい場合は安定所にご来所の上、知りたい求人の整理番号をお知らせください。

求人者への紹介

ハローワークに提出されている求人に応募したい場合は、専門援助部門窓口で求人者へ紹介します。紹介の際は氏名・年齢・住所等の他、障害・病気等について本人の同意を得たうえで、事業所にお知らせしますのでご了承ください。応募が可能な場合は、応募方法・面接日程等の確認をしたうえで紹介状を交付します。

応募の際は必ず紹介状の交付を受けて下さい。紹介状がない場合、事業所の方が障害者関係の助成金制度等を利用できない場合がありますのでご注意ください。

面接には遅刻しないよう注意しましょう。急に都合が悪くなった場合は、必ず求人者に連絡をし、事情を説明の上、面接の日程について調整するようにしましょう。

応募にあたり不安な点がありましたら窓口でご相談ください。

求職公開のお勧め

ご自分の職業経験、免許資格や特技などを求人者に積極的にアピールしてみませんか。求人者から面接のリクエストがあるかもしれません。希望される方は「求職申込書（自己PRシート）」の記入が必要となりますので、専門援助窓口へお申し出ください。

雇用保険の受付・認定

会社を退職し、雇用保険の手続きの際は離職票を専門援助窓口へお持ちください。失業の認定も専門援助窓口で行います。認定日には指定された時間内に指示された必要な書類をお持ちください。都合が悪く来所できない場合はご連絡ください。

公的職業訓練

技能・技術を身につけることにより、就職の可能性を高めることができます。職業訓練の内容、受講に関する相談ができます（障害の態様に応じた多様な委託訓練、障害者職業訓練校、国立職業リハビリテーションセンターなど）。

障害者トライアル雇用

ハローワークの紹介により、企業に短期間（原則3ヶ月、精神障害をお持ちの方は原則6ヶ月）雇用され、その間に仕事をする上で必要な指導などを受け、その後本採用への移行を狙いとする制度です。会社の求める要件に達しないなど本採用に移行できない場合があることをご理解ください。

各種助成金制度

身体障害者、知的障害者、精神障害者等の対象者となる就職が困難な方を新たにハローワーク等の紹介により雇い入れた事業主（対象となる要件あり）に対して、賃金の一部を一定期間助成する制度など雇用機会の増大を図るものです。

精神障害者雇用トータルサポーターによる企業支援

事業所様に対する精神障害者の雇用に関する意識啓発、課題解決のための相談援助、個別定着支援、医療・福祉の各種機関との橋渡し等を行っております。事業所様へ訪問させていただき、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催も可能ですし、採用担当者様はもちろん、現場で障害者と共に働く社員の方に精神障害について、発達障害について・・・などをトータルサポーターが分かりやすくお伝えしています。

その他の機関の支援

青森障害者職業センター

職業評価

希望する職場の条件やこれまでの職歴などを伺い、また必要に応じて作業検査などを実施して、その結果と相談をもとに、今後の就職に向けた計画を立てます。

職業準備支援

作業体験などの活動を通して職場での態度などについて学べるよう支援します。遠方の方には宿泊施設の借り上げ制度があります。

ジョブコーチ支援事業

ジョブコーチが事業所に出向いて、職場内でのコミュニケーションの回り方や作業指導を行い、職場や仕事になじめるよう支援します。雇用後も定期的にジョブコーチが訪問するので安心です。

障害者就業・生活支援センターみなと

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、就職に向けた準備支援・職場定着支援などの就業に関する相談支援や、生活習慣の形成・健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、社会生活上の相談支援を関係機関との一体的な支援と連携によりサポートする施設です。

利用料は無料です。ご利用を希望される方は、電話またはファックスで申し込みをしてください。

住所：八戸市廿三日町18番地 TEL & FAX：0178-44-0201

就職へのステップ

①自己分析

自分の経歴、興味、好きなこと、できること・できないことを整理してみましょう。
通院・服薬等行っている場合は体調の面も考慮し、医師にも相談してみましょう。

②求人検索

自分の希望する職種・条件を決めて求人を検索してみましょう。適当な求人がない場合は希望する条件の優先順位を考えて検討しなおしてみましょう。検討のお手伝いをします。

就業場所	自分の家からの距離、交通手段（バス、電車の時間を考えて）、通勤時間は現実的か？ 冬期間でも通勤可能か？
応募要件	職歴、所持免許・資格と合っているか？
作業内容	得意・不得意なこと、できること・できないことと合っているか？
作業環境	勤務時間数・勤務時間帯、休日、体力的に考えて続けられそうな仕事内容か？ 勤務時間については無理せず、短い時間から始めて体を慣らしていくのもいいでしょう。

③応募準備・面接

応募が決まったら履歴書、職務経歴書等が必要です。面接の前に書類選考を行う求人者が増えています。応募書類を送付する場合は送付状も添付しましょう。書類郵送後、求人者からの連絡が遅い場合は書類が届いているかを含めて求人者に確認しましょう。履歴書・面接について不安な方、自信のない方はご相談ください。

履歴書は	誤字脱字はないか？空欄はできるだけ無いように。 写真は面接にふさわしい服装で撮影されているか？ 記入日は記載されているか？ 志望動機欄・本人希望欄を活用し、自己PR、障害の状態等を記入するといいいでしょう。 自分のできること・できないことを明確にし、障害について正しく伝えましょう。
面接は	日にち、時間、場所を確かめ、体調を整え、面接にふさわしい服装で臨みましょう。

④就職活動のポイント

- *定期的に来所して職業相談や求人閲覧することをお勧めします。
- *就職活動には、仕事への意欲・熱意、挨拶・言葉遣い・服装等のマナー、規則正しい生活・体調管理が大切です。日常生活からきちんとできるよう心がけましょう。
- *障害のある方がスムーズに職場定着するには、就職活動の段階から支援機関を活用することや、就職前の職場実習、就職後にはジョブコーチ等の支援制度の利用が効果的です。安定して働くために、各種支援を積極的にご活用ください。
- *就職後は、自分から会社に溶け込めるよう誠実な姿勢が大切です。積極的に仕事に取り組むよう心がけましょう。「仕事が覚えられない」「職場の方となじめない」等困ったことが起きた場合は、会社に退職を申し出る前に、早めにご家族の方、支援施設、ハローワーク専門援助窓口等へご相談ください。

ハローワークはちのへ